

破壊的団体及び無差別大量殺人行為を
行った団体の規制に関する調査等

令和5年度法務省政策評価書（案） 令和5年度実施庁の評価書

～令和元年度から4年度までの活動状況と今後の方向性～

令和5年度政策評価（総合評価方式）

政策所管部局：公安調査庁

評価担当部局：法務省大臣官房秘書課

目次

- 1 評価の概要
- 2 公安調査庁について
 - － ミッション
 - － 組織・予算
 - － 公共の安全を脅かす内外の情勢
 - － 活動の全体像と目的
- 3 情報収集・分析・発信等の状況
- 4 団体規制の状況
- 5 今後の方向性

1

評価の概要



全体アウトカム
定性指標が設定されているため、代表的な事象を記載

団体規制
破壊的団体等
の活動状況を
明らかにする
いわゆるオウム真理
教に対する観察処分
の実施

情報収集・分析、情報貢献・発信
国民等に安全確保に
向けた行動を促す
企業において
懸念国へのデータ流出
が疑われる事案を発見

- 1 経済安全保障に対する企業・大学等意識の高まりや、相談窓口の設置により講演など**企業等へ情報発信を行う機会が増加**
- 2 いわゆるオウム真理教に対して**団体規制法に基づく観察処分の期間の更新を請求（令和2年10月）**（令和3年1月、公安審査委員会が決定）

情報の
収集分析

- ・経済安全保障やサイバー空間における脅威に関する調査分析等を行う専門部署を設置。部門間が連携して調査分析を行うなど、組織としてのインテリジェンス機能を強化。
- ・職員体制や基盤整備により国際テロ、我が国周辺国情勢、国内諸団体の動向等の情報収集・分析能力を強化

情報貢献
情報発信

- ・企業等への講演件数は増加傾向。
- ・技術等の流出防止には、官公庁のみならず企業・大学等においても懸念動向を把握し、対応することが必要なことから、企業・大学等との相談・連絡窓口を設置。

団体規制

- ・団体規制法に基づく観察処分を適切に実施。
- ・いわゆるオウム真理教に関する調査や調査結果の提供、地域住民との意見交換会の実施により、地域住民の恐怖感や不安感の解消・緩和に貢献。

2

公安調査庁について



一 ミッション

破壊的団体等の規制に関する調査の過程で収集した情報を分析し、その成果を関係機関及び国民に提供することにより、政府の重要施策の立案・推進等に貢献する。

また、いわゆるオウム真理教に対する観察処分を実施することにより、当該団体の組織及び活動状況を明らかにし、その危険性の増大を抑止するとともに、国民の恐怖感及び不安感の解消・緩和を図る。

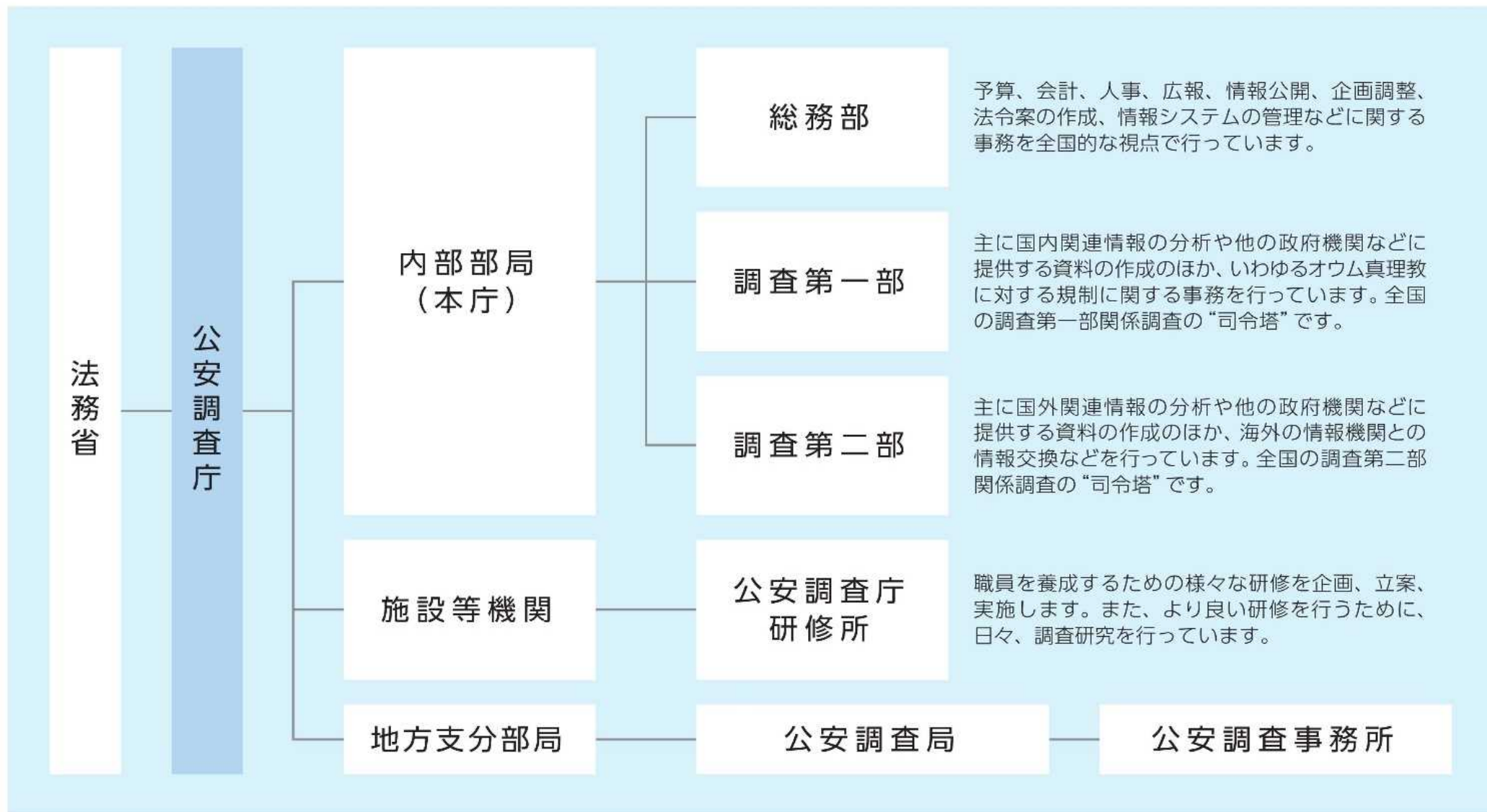
これらの活動により、**公共の安全の確保**を図る。



根拠法令：公安調査庁設置法

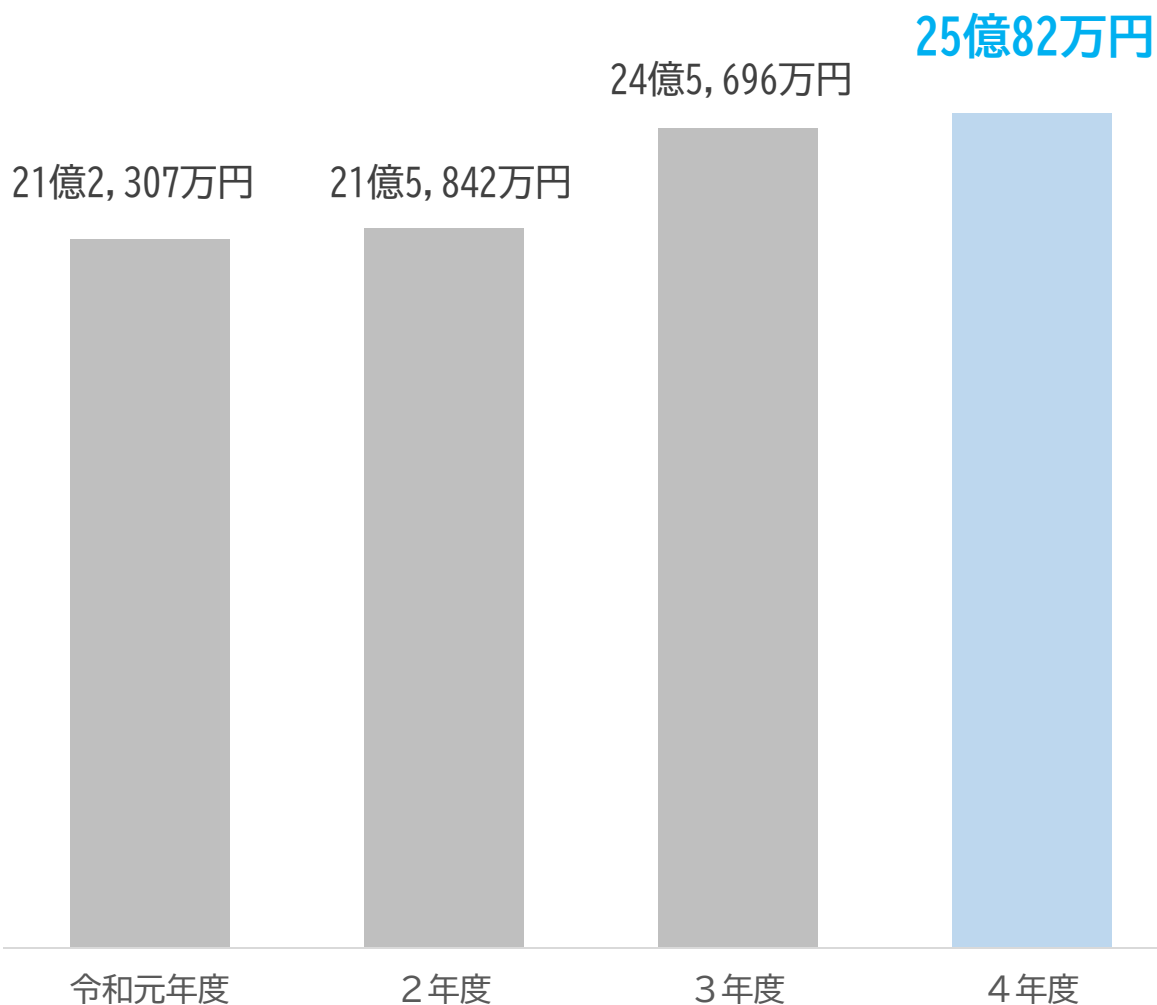
公安調査庁は、破壊活動防止法（中略）の規定による破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（中略）の規定による無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行い、もつて、**公共の安全の確保を図ることを任務**とする。（第3条）

一 組織



一 予算

破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等に要する経費として、毎年度21億～25億円前後の予算が措置されている。



<主な施策・事業>

- ・破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施
- ・オウム真理教に対する観察処分の実施
- ・公安情報電算機処理システムの整備・運用

※ デジタル庁に計上されている予算を含む。

一 公安調査庁の業務

情報収集・分析

■ 我が国の公共の安全に影響を及ぼすおそれのある国内外の諸動向について**幅広く情報を収集・分析**

経済安全保障に関する情勢、国際テロリズムや北朝鮮・中国・ロシア等の周辺諸国を始めとする諸外国の情勢、国内諸団体の動向など

情報貢献

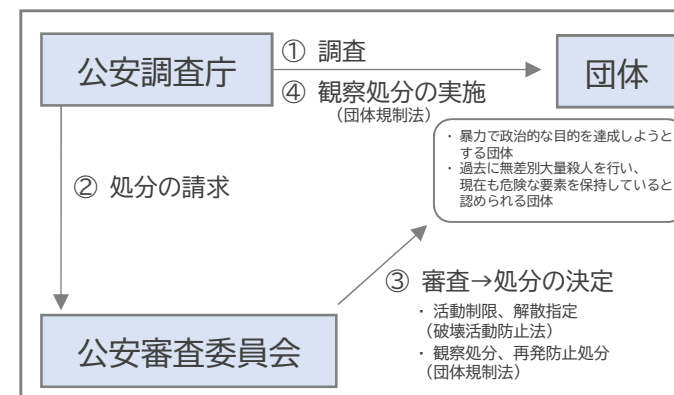
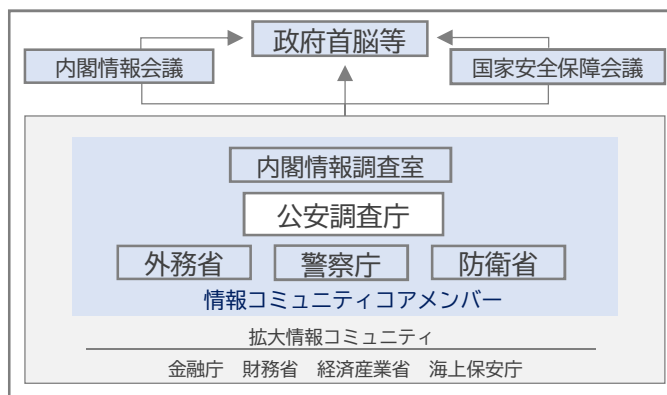
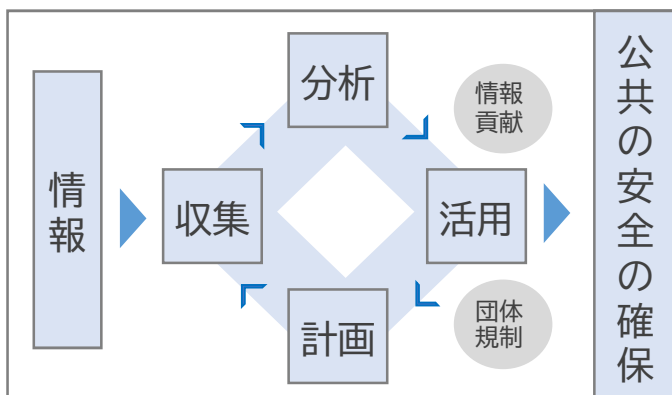
■ 我が国の情報関係機関で構成される情報コミュニティのコアメンバーとして、官邸や内閣官房を始めとする**関係機関へ情報提供**

■ 情報提供を通じ、政府の政策決定やテロの未然防止等に貢献することで、公共の安全への脅威に対する**抑止力として機能**

団体規制

■ 規制の必要があると認められる団体には、公安審査委員会に対し、その**団体の活動制限や解散指定、観察処分や再発防止処分を請求**

■ 観察処分に付された団体に対しては、当該団体の活動状況を明らかにするために、報告徴取や団体施設への立入検査等の**規制措置を実施**

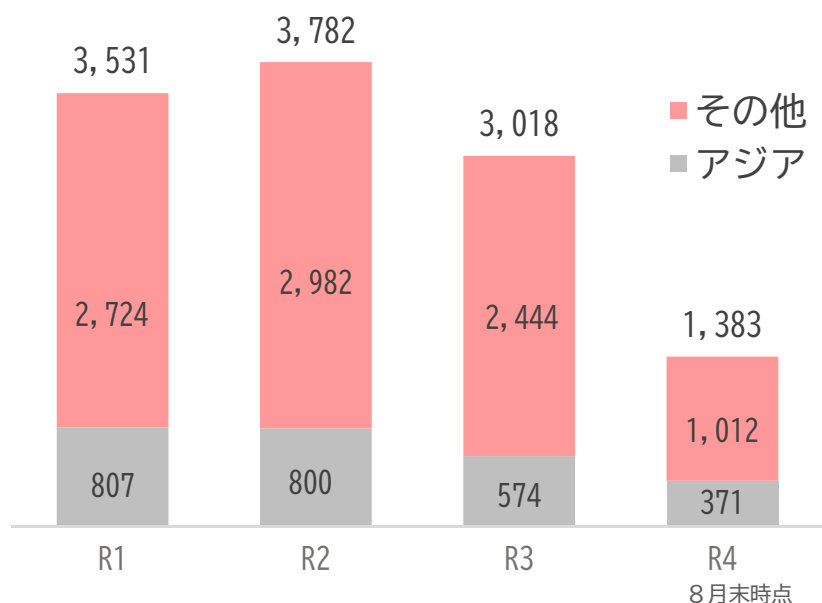


一 情報収集・分析をめぐる現状①

我が国の経済安全保障をめぐる動向やサイバー空間における動向、国際テロ、我が国周辺情勢など、我が国を取り巻く内外の情勢は日々めまぐるしく変化。

国際テロの脅威

- ・ ISIL等の国際テロ組織がテロの対象国として日本を名指し
- ・ 邦人が海外でテロの被害に遭う事案の発生
- ・ 大規模国際イベントに対するテロへの警戒
G7広島サミット、令和5年／大阪・関西万博、令和7年

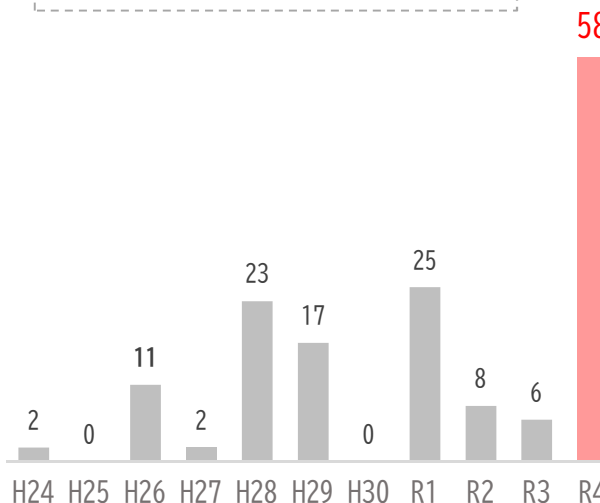


■世界のテロ発生件数

領土・海洋権益等をめぐる周辺国への懸念

- ・ 北朝鮮は日本の安全保障環境に脅威を及ぼす多様なミサイルを急速に開発
- ・ 中国及びロシアは、軍事演習や航空機・艦船の飛行・航行など、我が国の安全保障に重大な影響を及ぼす活動を活発化

近年、北朝鮮からのミサイル発射回数が急増



■北朝鮮による弾道ミサイル発射回数

防衛省発表に基づき当庁作成



(出所：中俄「海上聯合-2022」聯演汗幕式举行—中華人民共和國國防部)

一 情報収集・分析をめぐる現状②

我が国の経済安全保障をめぐる動向やサイバー空間における動向、国際テロ、我が国周辺情勢など、我が国を取り巻く内外の情勢は日々めまぐるしく変化

経済活動を利用した安全保障に影響を与える動向

- ・ 技術・データ等の流出の懸念事例
- ・ 重要施設や離島における懸念国の不動産取得事例
- ・ 懸念国による経済活動を通じた影響力行使動向

<想定される流出経路>

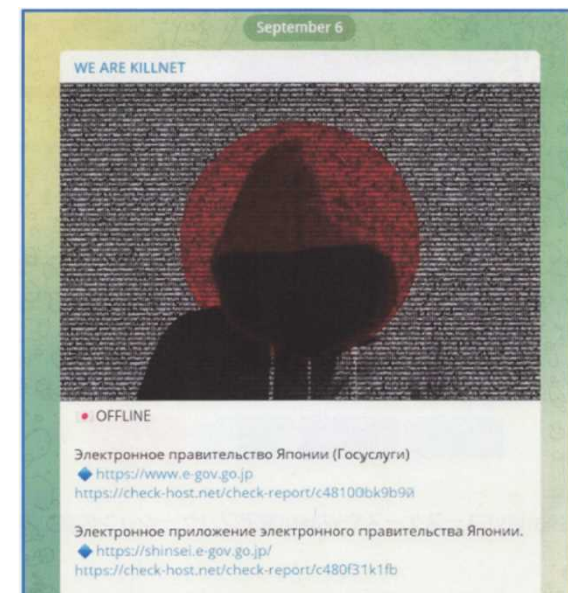


合法的な活動が悪用される可能性

重要情報を狙ったサイバー攻撃

- ・ 機密情報の窃取、金銭獲得等を狙ったサイバー攻撃の常態化
- ・ 国家のサイバー戦能力の強化

我が国行政情報ポータルサイトなどで、一時的に閲覧障害が発生。ロシアを支持し、「Killnet」を名のるハッカー集団が犯行を自認



一 破壊的団体等をめぐる現状

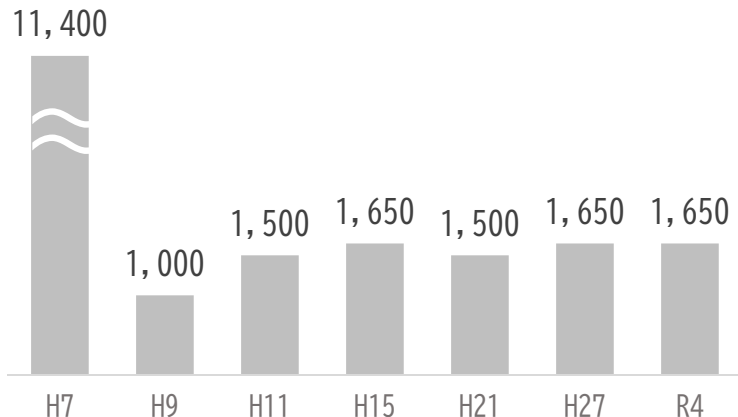
我が国には、いわゆるオウム真理教や過激派、右翼等の公共の安全に影響を及ぼすおそれのある団体が数多く存在

いわゆるオウム真理教

- ・麻原彰晃こと松本智津夫らの死刑執行後も、麻原の影響下にある実態に変化が見られず、危険な組織体質を堅持

<変わらない危険な組織体質>

- ・主流派：「Aleph」／「山田らの集団」
麻原の死刑執行後も、麻原に対する“絶対的帰依”を堅持
- ・上祐派：「ひかりの輪」
“麻原隠し”を徹底し、観察処分を免れるための取組を推進



■国内構成員の推移

過激派・右翼団体

公共の安全に影響を及ぼすおそれのある団体が数多く存在

<過激派>

暴力革命による共産主義社会の実現を目指し、政府の重要政策に対する抗議活動を実施するなどして政府の「打倒」を訴えている

<右翼団体>

近隣諸国との領土・歴史認識問題等を捉えた抗議活動を展開し、この中で不法事案を引き起こしている



岸田政権の「打倒」を訴える中核派



中国批判を行う右翼団体

3

情報収集・分析
情報貢献・発信の状況



一 情報収集・分析、発信の目的と取組

目的

- ・ 収集・分析した情報が関係機関における政策立案・法執行に活用され、被害発生の防止に貢献する。
- ・ 発信した情報に基づき、国民・企業等が安全確保に向けた行動をとる。

活動

先端技術等を標的とした懸念動向やサイバー攻撃・国際テロに関する不穏動向等を早期に把握・分析し、関係機関や国民等に提供する。

活動
目標

不穏動向等を早期に把握・分析する

国民・企業等に発信し、
保護に向けた取組を促進する

期間
中の
工夫

<インテリジェンス機能を強化>

- ・ 経済安全保障やサイバー空間における脅威に関する調査分析等を行う**専門部署を設置**。
- ・ **部門間の連携強化**や研修の充実を通じて職員の情報収集・分析能力を向上。



研修施設の様子



<官民連携の強化>

- ・ 企業・大学・経済団体からの相談窓口を設置するなど、連携体制を構築
- ・ 技術・データ・製品等を標的とした懸念動向など経済安全保障に資する情報を発信

< SNS等を活用した国民への注意喚起 >



経済安全保障シンポジウム (R4.6)

一 情報収集・分析、発信の状況

令和4年5月の経済安全保障推進法の成立や同年9月の重要土地等調査法の全面施行などを受け、企業・大学等における認識が変化（意識が向上）

企業・大学等からの講演依頼や問合せが大幅に増加するなど、機微な技術・データ・製品等の獲得に向けた懸念国の活動に関する情報のニーズが高まっている。

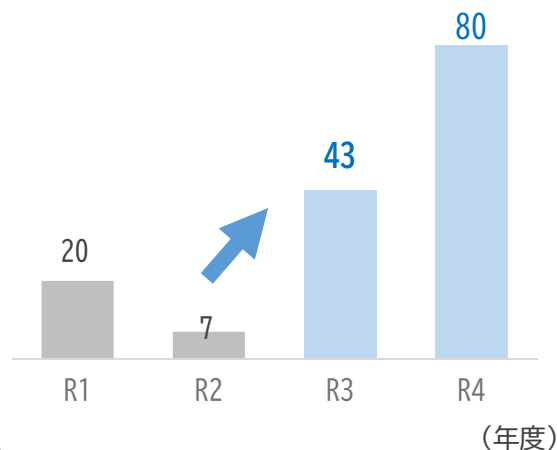
狙い

- ① 技術・データ・製品等の保護に必要な情報を企業に発信し、**技術等の流出を防ぐ**。
- ② テロやサイバー攻撃など公共の安全を脅かす動向に対する**国民の注意を喚起する**。

指標

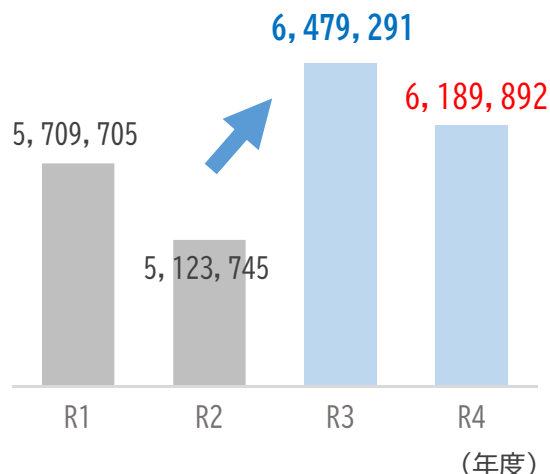
企業・大学等への講演件数

講演件数は**大幅に増加**



ホームページアクセス数

アクセス数は**増加傾向**



国民向けの情報発信

定期的な刊行物の発行



SNSによる時機を得た発信

情報発信のアウトカム：安全確保に向けた行動を国民や企業等に促す（指標の代替事例）

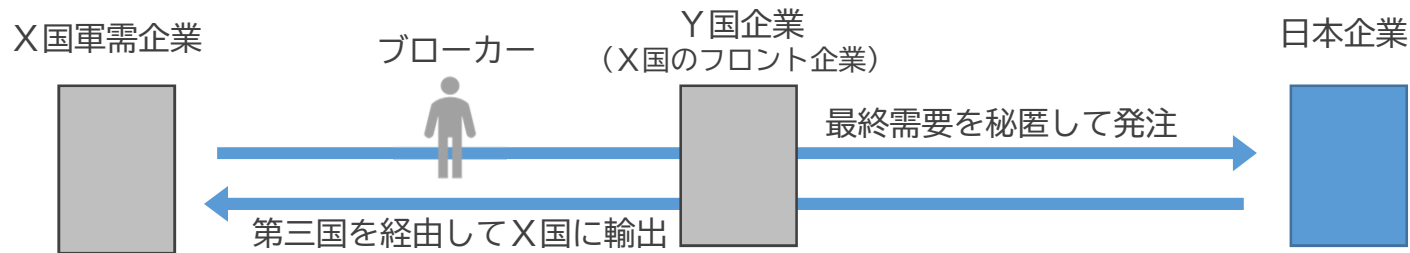
技術・データ・製品等の流出防止には、官公庁のみならず企業・大学等においても懸念動向を把握し、対応することが必要なことから、企業・大学等との相談・連絡窓口を設置するなど連携を強化。

- ある我が国企業が、公安調査庁から知見の共有を受けた後、自社の取引を見直し、懸念国へのデータ等の流出が疑われる事案を発見するなどの事例を確認。
- **講演に参加した企業等から、「役員や関係部門の経済安全保障に対する感度がかなり高まった」、「今後、不審な案件があった場合は相談したい」等の声多数。**

<企業等向けに紹介した実際の事案（例）>

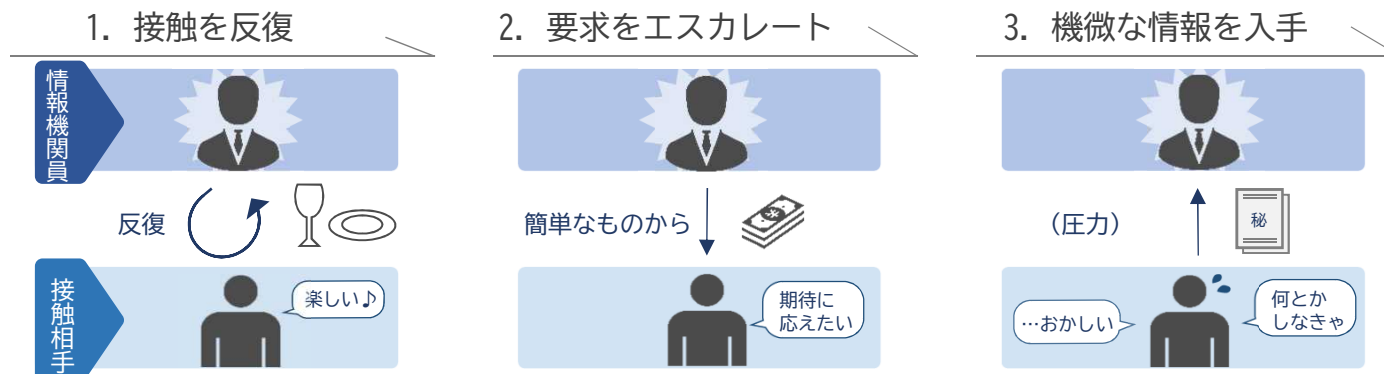
不正調達

2021年、我が国機械製造会社社長を、軍用ドローンに転用可能な高性能モーターを無許可で中国企業に輸出しようとしたとして、外為法違反（無許可輸出未遂）の容疑で検察官送致。



諜報活動

2020年、我が国通信会社元社員Cを、同社のサーバーにアクセスして不正にデータを取得したとして、不正競争防止法違反の容疑で逮捕。Cは、在日ロシア通商代表部元代表代理と面談を重ねる中で、同人の要求に応じるようになり、最終的に不正取得に至った模様。



4

団体規制の状況



一 団体規制の目的と取組

目的

公共の安全を脅かす活動の未然防止に貢献する

活動

いわゆるオウム真理教に対する
観察処分を行う

いわゆるオウム真理教に関する調査結果の
提供及び地域住民との意見交換会の実施

活動
目標

- ・ いわゆるオウム真理教などの破壊的団体等の活動状況を明らかにし、その危険性の増大を抑止する
- ・ テロ等の暴力主義的破壊活動に対する国民の恐怖感や不安感が解消、緩和される

期間
中の
工夫

<コロナ禍における観察処分の実施>

・ 団体規制法に基づく観察処分の期間更新の決定（令和3年1月）を受け、引き続き、団体の活動状況を明らかにするため、必要な調査や立入検査を適正かつ厳格に実施。

・ 構成員は、立入検査の際、新型コロナウイルスの感染拡大を理由として検査官の入室や検査行為に抵抗したものの、当庁は、感染対策に万全を期した上で、立入検査を適正かつ厳格に実施し、団体が麻原の影響下にある実態等を確認。

立入検査に際し、いわゆるオウム真理教の構成員は、検査官の質問に対して無視したり、真摯に回答しなかったりするなど、従前から非協力姿勢を維持。



立入検査で確認した祭壇



立入検査の様子

一 団体規制

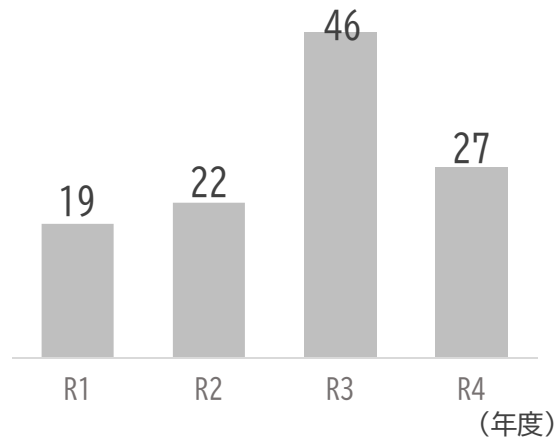
麻原の死刑執行後も、麻原の影響下にある実態に変化は見られない上、閉鎖的・欺まんの体質を保持していることから、**令和2年10月に団体規制法に基づく観察処分の期間の更新を請求**（令和3年1月、公安審査委員会が決定）。

狙い

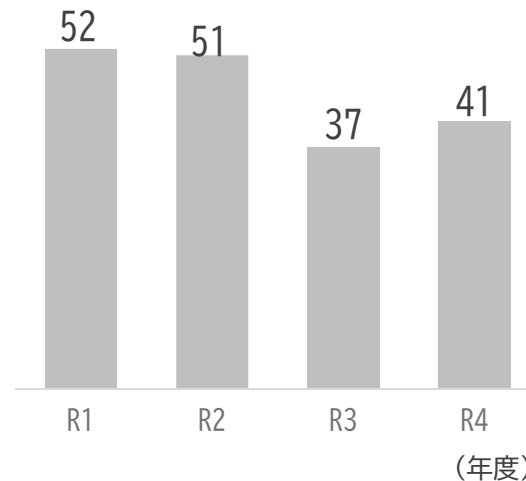
- ① いわゆるオウム真理教などの破壊的団体等の活動状況を把握し、明らかにする
- ② 地域住民を始めとする国民の恐怖感や不安感を解消・緩和する

指標

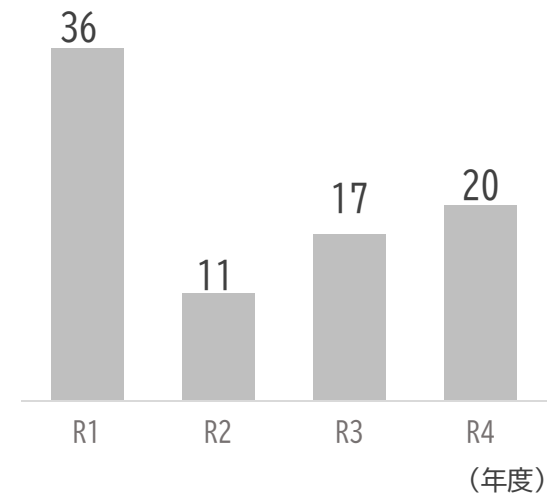
団体施設への立入検査回数



地方公共団体への調査結果提供件数



地域住民との意見交換会の実施回数



一 団体規制のアウトカム：いわゆるオウム真理教などの破壊的団体等の活動状況を明らかにし、その危険性の増大を抑止する

<全体概要>

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会活動の制限による影響を受け、地域住民との意見交換会の実施回数は減少していたが、令和3年度以降徐々に再開。

いわゆるオウム真理教においては、麻原の影響下にある実態に変化は見られず、危険な組織体質を堅持しているほか、観察処分への抵抗を強めていることなどから、**住民からは不安感や恐怖感などを訴える声が寄せられている。**

一方、地域住民の声から、意見交換会の実施などにより、**住民の不安軽減はもとより、当庁の業務に対する理解増進や住民と当庁の協力関係の構築にもつながっている**ことが伺える。

地域住民の声

- 「Aleph」がサリン等を製造しているのではないかと不安。引き続き立入検査を実施し、監視してほしい。
- 政府には、規制を緩めることなく、オウム真理教が再び危険な行為に及ばないようにしっかりと監視を続けてほしい。
- 昼夜を問わず教団施設からお経のようなものが聞こえ、静かにしてほしいと思う。
- 公安調査庁が「ひかりの輪」を監視しているので安心。

観察処分への抵抗を強める団体

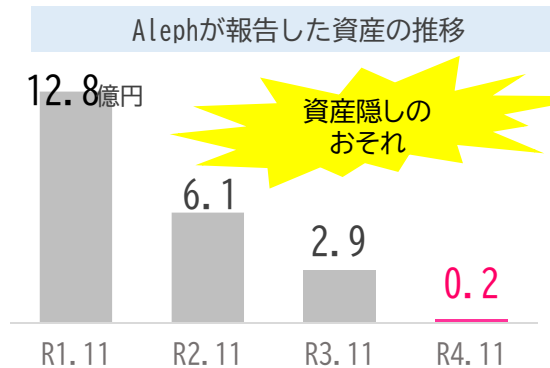
構成員は、立入検査に際し、検査官の質問に対して無視したり、不誠実な対応をしたりするなど、従前から非協力姿勢。

また、「Aleph」は、報告すべき事項の一部を報告せず、特に、**実質的に経営する複数の収益事業の資産等を報告しなくなった**ことで、報告した資産は約13億円から約2,000万円にまで減少。

→ こうした状況等を受けて、令和5年1月、再発防止処分を請求（同年3月に同処分の決定）。



立入検査で確認した祭壇



関係地方公共団体からの要望

オウム真理教対策関係市区町連絡会（26の地方公共団体が加盟）は、令和4年12月、法務大臣、公安調査庁長官に対し、団体の活動に対する規制の強化、活動停止・解散に向けて適切な措置を講ずることを要望。



公安調査庁長官へ要望書を手交

5

今後の方向性



いわゆるオウム真理教の危険な組織体質の堅持及び国民の恐怖感・不安感の持続

- いわゆるオウム真理教は、麻原らの死刑執行後も、麻原の影響下にある実態に変化は見られず、危険な組織体質を堅持しているため、団体に対する観察処分の実施を継続することが必要であり、令和6年1月末に満了となる同処分の期間更新請求に向けた準備等を着実に推進する。
- 「Aleph」が団体規制法で定められる報告すべき事項の一部を報告していないなどの状況により、危険性の程度を把握することが困難になっていることから、公安調査庁は、令和5年1月に再発防止処分の請求を実施。
同年3月に公安審査委員会が同処分の決定（※）をしたことから、公安調査庁は、警察当局とも連携を図りながら、再発防止処分の実効性を確保していく。
- いわゆるオウム真理教に対する必要な調査及び観察処分の適正かつ厳格な実施等により、団体の組織及び活動の実態を明らかにし、その危険性の増大を抑止するとともに、調査結果の関係地方公共団体への提供や地域住民との意見交換会の開催等により、国民の恐怖感及び不安感の解消・緩和を図る。

※ 同決定により、「Aleph」は、6か月間、当該団体が所有し又は管理する特定の土地又は建物の全部又は一部を使用することが禁止され、また、金品その他の財産上の利益の贈与を受けることが禁止される。

情報の収集・分析に係る体制整備及び情報の発信・提供方法

我が国の公共の安全に影響を及ぼすおそれのある国内外の諸動向について幅広く情報を収集・分析し、これを政府関係機関に適時・適切に提供するほか、国民・企業等への情報の発信を推進する。